

富士山噴火を対象とした防災コンサルティングサービスの提供開始

東京海上ディーアール株式会社（代表取締役社長：嶋倉 泰造、以下「当社」）は、富士山噴火時の企業の危機管理や事業継続の検討を総合的に支援する新たなサービスを開発しました。当社は、本支援サービスを通じて富士山噴火リスクに対する企業のリスクマネジメントをサポートしてまいります。

1. 背景

日本は111の活火山を有しており、有史以来、数多くの火山噴火を経験してきました。近年は大規模噴火は発生していませんが、富士山直下で2000年、2001年とマグマの上昇を示唆する低周波地震が多発したこと、2014年の御嶽山噴火で人的被害が発生したことを契機に、活火山法の改正（2015年）、大規模噴火時の広域降灰シミュレーション結果の公表（2020年）、富士山ハザードマップの改訂（2021年）など、国・自治体において火山噴火リスクに対する防災対策が進められてきました。

一方、企業においては、大地震・津波、洪水、台風などと比較して、火山噴火については危険の認知度が低く、備えは進んでいないのが現状です。更に富士山噴火については、首都圏で大規模な降灰が発生することや、他の災害とその被害の様相が異なることから、事前に対策を議論することが求められます。

2. 富士山噴火を対象とした防災コンサルティングサービスの特徴

本支援サービスは、富士山噴火について認識を深めるためのセミナー・勉強会の実施、被害状況の評価から、危機管理体制、事業継続計画（BCP）の策定・見直し、さらに計画の実効性を高めるための訓練の実施支援など、総合的なメニューとなります。サービスを通して、貴社の危機管理体制やBCPがより様々な被害様相に対応できるようになります。

また、本支援サービスは、企業毎の目的や対策の進捗度合いに応じて、必要なメニューを選択してご活用いただくことが可能です。

表： 本支援サービスのメニュー

STEP1	事業の状況確認	以下のポイントを確認し、プロジェクトを計画します。 <ul style="list-style-type: none"> 目的/課題の明確化 事業内容・状況の把握 事業拠点やサプライチェーン、ステークホルダーの確認
STEP2	富士山噴火を知る	富士山の噴火リスク、噴火時の被災状況を把握するためのセミナー・勉強会を実施します。以下はセミナーテーマの事例です。 <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震との連動 健康被害を含む都市部への影響
STEP3	事業に対する影響把握	目的に応じ、以下の被害想定を評価します。 <ul style="list-style-type: none"> 事業拠点の被害 インフラ被害 事業への影響評価
STEP4	計画策定支援	目的に応じ、以下のような各種計画を策定・見直します。 <ul style="list-style-type: none"> 危機対応計画 事業継続計画 避難計画 など
STEP5	訓練	策定した各種計画の実効性を高めるための訓練を実施します。

3. 今後について

当社は、火山噴火リスクに関する情報提供と企業等におけるその対策の普及・推進に努めるのみならず、他の火山への展開や、南海トラフ地震と連動した富士山噴火発生など、複合災害リスクに関する情報提供と対策の普及にも努めていく予定です。

以上